

Vol.3

ユリーフ(シロドシン)について

(平成 18 年 5 月 11 日発売)

用法・用量

通常、成人にはシロドシンとして 1 回 4mg を 1 日 2 回朝夕食後に経口投与する。なお、症状に応じて適宜減量する。

高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しており、肝機能又は腎機能が低下している場合は低用量(1 回 2mg)から投与開始するなど、患者の状態を十分に観察しながら投与すること。

以上より 審査では

1 日用量の 8mg 以内であれば増減可。

1 日用量の MAX は 8mg 。

1 日用量の 10mg 以上は、査定。

(第 16 回審査委員懇談会より)

ベシケア(コハク酸ソリフェナシン)について

(平成 18 年 6 月発売予定)

効果・効能

過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁

用法・用量

通常、成人にはコハク酸ソリフェナシンとして 5mg を 1 日 1 回経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減するが、1 日最高投与量は 10mg までとする。

禁忌

尿閉を有する患者

その他: 慎重投与

下部尿路閉塞疾患(前立腺肥大症等)を合併している患者

その他: 重要な基本的注意

(1) 排尿困難のある患者(下部尿路閉塞疾患「前立腺肥大症等」又は排尿筋収縮障害等)では、本剤投与前に残尿

量測定を実施し、必要に応じて専門的な検査を考慮すること。また、投与中も十分に観察を行い排尿困難の増悪を来していないかを定期的に確認すること。

(2) 過活動膀胱の症状を明確に認識できない認知症又は認知機能障害患者は本剤の投与対象とはならない。

(3) 本剤投与により効果が認められない場合には、漫然と投与せず、適切な治療を考慮すること。

(4) その他: 高齢者への投与 高齢者では1日1回5mgから投与を開始し、増量に際しては副作用発現に留意し、患者の状態を十分に観察しながら慎重に行うこと。

デトルシール(酒石酸トルテロジン)について

(平成18年6月発売予定)

効果・効能

過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁

用法・用量

通常、成人には酒石酸トルテロジンとして4mgを1日1回経口投与する。なお、患者に忍容性に応じて減量する。

禁忌

尿閉を有する患者

その他: 慎重投与

尿閉を発症するおそれのある患者(尿閉を招くおそれがある。)

排尿困難のある前立腺肥大症の患者(排尿困難又は残尿が更に悪化するおそれがある。)

その他: 重要な基本的注意

(1) 慢性尿閉に伴う溢流性尿失禁の患者では、過活動膀胱の症状と類似した症状を示すことがあるため、溢流性尿失禁等の症状が疑われた場合には鑑別のため必要に応じて、投与前に尿流量動態検査等を実施すること。

(2) 尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁の症状は、尿路感染症、尿路結石、前立腺癌、膀胱癌、前立腺肥大症等の疾患が原因となっている場合もあるので、問診及び尿検査等によりこれらの疾患を出来るだけ特定し、必要に応じて泌尿器科専門的検査を実施すること。

(3) 本剤の服用中に尿検査等を適宜実施し、尿路感染症等の併発の有無を確認することが望ましい。

(4) 認知症又は認知機能障害患者で過活動膀胱の自覚症状の把握が困難な場合は、本剤の投与対象とはならない。

(5) 本剤投与で効果が認められない場合、漫然と使用すべきではない。

(6) その他

高齢者への投与

記載無し

傷病名について

平成 18 年 5 月 13 日現在、「過活動膀胱」という傷病名は、ICD-10 に記載されておりません。このため、電子カルテやレセ電算システムの医療機関では、傷病名に「過活動膀胱」が入力できないため新薬が保険請求できません。これは不公平になりますので、「過活動膀胱」という傷病名が ICD-10 に記載されるまで、以下の傷病名で入力し処方し保険請求して下さい。なお、手書きレセプトまたはレセコンでは、「過活動膀胱」と記載して下さい。

ICD-10 傷病名コード

神経性膀胱機能障害 G834 3446009

膀胱機能障害 N329 5965008

ただし、「過活動膀胱」という傷病名で「バップフォー」や「ポラキス」の処方是不認めない。(適応外処方)「バップフォー」や「ポラキス」を処方される場合は、それぞれの適応傷病名を記載して下さい。

検査について 重要な基本的注意に尿流量動態検査等を実施することとなっていますので、「過活動膀胱」という傷病名で「D242-3 尿流測定」と「D216-2 残尿測定検査」は認めます。